

第1回 理事会議事録（平成29年度）

日時：平成29年5月13日（土）

9：30～11：35

場所：鹿児島県看護研修会館1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 16名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 西原洋子、園田良子、松原幸江、富吉奈美子

地区理事 山本むつみ、寺師真理子、長井砂都美、本蔵信子、丸日まり子、
伊比礼まり子

准看護師理事 中島久美子

欠席者 1名

地区理事 若松千鶴美（大島地区理事）

代理出席者 1名

池知美千代（大島地区理事代理）

III 出席監事

財部マチ子 古川康郎

IV 会長挨拶

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち16名の出席により、理事の過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 平成29年度事業計画及び重点事業について

会長は総会要綱の議題第6号に関して次のように説明した。

平成29年度の重点事業として、1.地域包括ケアシステムの推進（地域包括ケアシステムへの参画・推進など）、2.看護職が働きやすい環境づくりの推進（県内ハローワークとの連携推進の強化など）、3.看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進（特定行為研修制度の普及など）、4.会員サービスの強化と会員増などを推進する。

また、この重点事業を推進するための具体的な事業計画、看護教育及び学会等学術振興に関

する事業等を進める。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 平成 29 年度常任委員会・特別委員会 諮問事項（案）について

会長は次のように説明した。

平成 29 年度の常任委員会については、教育委員会（会員のニーズや看護を取り巻く情勢に対応した研修の企画・実施）をはじめ、社会経済福祉委員会（看護職の労働環境の改善の推進（アンケート結果の分析・還元））、広報委員会（広報紙面の工夫・イベント取材などの実施）、医療・看護安全対策検討委員会（医療事故調査制度の周知）、災害看護検討委員会（災害看護支援体制の強化（災害支援ナース登録推進））が活動する。

そして、特別委員会では、認定看護管理者教育運営員会（認定看護管理者教育課程に関する検討）、パワフル age 委員会（委員会活動の周知（看護かごしまの活用））、性教育推進事業支援会（性教育に係る指導者の育成とネットワークづくり）などの委員会で検討し、推進していくこととする。

補足として、事業検討会や平成 29 年度の課題等について協議した事項等を取り入れた事業内容となっている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 平成 29 年度都道府県看護協会地区支部等における高齢者及び認知症者支援のための看護職連携構築モデル委託事業者の応募について

専務理事は次のように説明した。

日本看護協会から当該モデル事業の募集があったので、平成 29 年度の事業計画等が決まっているところではあるが、各地区で要望があれば申し出て欲しい。なかった場合は、応募なしで回答したい。

各地区の事業計画が決まる前に募集要項等が示されれば検討することができたのではないかとこの意見もあり、今後早めに情報収集等を行うことで、出席理事全員から承認された。

2) 地域医療介護総合確保基金事業について

専務理事は次のように説明した。

平成 29 年度訪問看護供給推進事業について、これまで進捗状況等は理事会で説明して来たが、現在、県との契約手続き中である。訪問看護事業者実態調査及び課題抽出事業実施計画（案）では、鹿児島県訪問看護事業者実態調査委員会設置要綱を定め、委員には関係機関からメンバーを選出し、委員が決まり次第スケジュールに沿った事業を進めたい。そして、中間報告や課題を抽出し、今後の事業に展開できればと考えている。

訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業については、診療報酬にもかかわることなので九州厚生局にも承認を得た後で実施したい。

訪問看護理解・連携促進業については、看護師の一時派遣等がスムーズに行われるように考えている。

なお、アンケート調査項目等については、日本看護協会のものを参考にして、皆さんの意見を伺いながら、委員会の中で検討しながら作成したい。

訪問看護の実態アンケート調査に当たっては、少人数の訪問看護ステーションの意見等も把握できるようにとの意見があり、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 管理事項

(1)平成 28 年度決算報告及び監査報告について

会長から事務局長へ平成 28 年度の決算について報告するよう指示があり、事務局長は次のように報告した。

平成 28 年度末の貸借対照表から、資産の部では、流動資産 171,290 千円、固定資産 433,905 千円（うち特定資産 300,891 千円、その他固定資産 133,014 千円）となり、資産合計は 605,195 千円である。

これに対し、負債・正味財産の部では、流動負債 72,038 千円、固定負債 7,549 千円、一般正味財産 525,608 千円で、負債及び正味財産の合計は 605,195 千円である。

これらを前年度末に比べると、資産の部及び負債・正味財産の部とも 2,351 千円の増となっている。

また、正味財産増減計算書では、平成 28 年度の経常収益は 202,283 千円、経常費用は 179,891 千円で、当期経常増額が 22,392 千円である。

これを前年度と比較すると、経常収益は△3,288 千円の減、経常費用は△2,912 千円の減となっている。経常収益減の主な理由は、公益目的事業の教育事業収益が 6,476 千円の増、寄付金の 1,000 千円の増があったものの、訪問看護ステーション事業収益が△2,480 千円の減、受取入会金が△1,672 千円の減、県の補助金が△1,170 千円の減によるものである。

この結果、当期経常増額は 22,392 千円となり、前年度に比べ△376 千円の減である。

研修会館の建替えに向けた資金の積立については、当期は 42,843 千円の積立で、当期末残高は 296,312 千円である。

そして、公益認定基準の財務 3 基準については、すべて満たしている。

また、財務諸表に対する注記においては、固定資産の減価償却の方法に関して、法人税法の改正により、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定率法から定額法に変更した旨を記載した。

なお、貸借対照表の科目別増減の主な内訳について、前受会費の△15,050 千円については、総会では理由を説明するように監事から意見があり、総会で説明を加えることとなった。

また、監事から総会において、平成 28 年度決算の監査報告を行う旨の説明があった。

以上のことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

(2)平成 29 年度通常総会及びプログラム並びに役割負担について

専務理事は、平成 29 年度通常総会及びプログラム並びに役割負担について、要綱及び資料に基づきスケジュール順に説明した

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

(3) 3 職能合同集会について

保健師職能理事から平成 29 年度 3 職能合同集会特別講演に当たって、役割分担への協力と、アンケートを実施する旨の説明があり、アンケート内容も示された。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

(4)地区集会出席予定について

会長から、各地区の集会の開催に関して、常勤理事及び副会長の出席予定者が示され、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 会員支援

専務理事は、平成 29 年度地域における看護職ネットワーク強化事業について次のように説明した。

日本看護協会から 3 年計画の事業として募集要項を示された。目的及び対象となる事業について、実際当協会が教育研修等で実施しているのも含めて、今年度は、事務局が中心となり看護協会 PR 媒体の作成を中心に行うことで進めたいと考えている。予算は 50 万円である。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

VI 報告事項

1 事業推進に関する事項

1) 教育事業について

常任理事は、平成 29 年度教育事業について、継続研修や新規研修等を含めた研修内容、日程などに関して報告した。

2) 看護の日の記念行事について

2 管理的事項

1) 管理事項

- (1) 平成 29 年度収支予算報告書について
- (2) 議事録（理事会）

2) 会員支援関係

- (1) 平成 29 年度会員加入状況について

3) その他

- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）
- (2) 職能委員会報告（口頭報告）
- (3) 地区報告（口頭報告）
- (4) 委員会報告（書面報告）
- (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
- (6) 他団体会議報告（書面報告）
- (7) 出張報告（県外）（書面報告）

V その他

1) 交代する役員（旧役員）へのお礼

- ① 日時：平成 29 年 5 月 20 日（土）理事会開始前
- ② 場所：東 3 階中研修室 1 号室（3F 中研 1）
- ③ 内容：会長挨拶・記念品贈呈

2) 次回理事会


- ① 日時：平成 29 年 5 月 20 日（土）職能集会終了後
- ② 場所：東 3 階中研修室 1 号室（3F 中研 1）

以上をもって議案の審議等を終了したので、11 時 35 分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成29年5月13日

会長 田畑千穂子 

監事 財部マケ子 

監事 古川康郎 